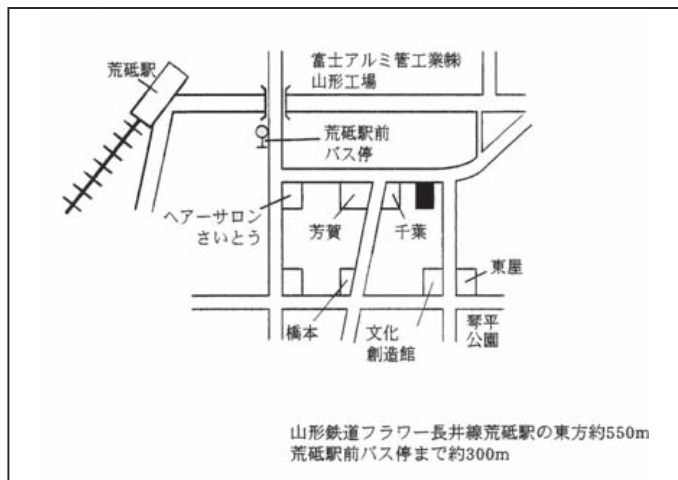


平成25年地価公示結果について

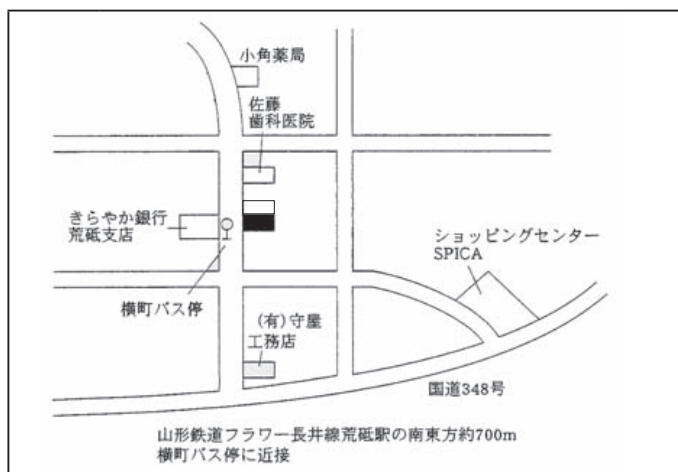
3月22日、国土交通省から平成25年地価公示結果が公表されました。本町に関するものは、次のとおりです。



白鷹 - 1	大字荒砥乙字出来町 東958番	23年	24年	25年
		円 17,100 (▲4.5)	円 16,300 (▲4.7)	円 15,700 (▲3.7)



白鷹 - 2	大字鮎貝字桐町二 2406番1	23年	24年	25年
		円 11,000 (▲5.2)	円 10,400 (▲5.5)	円 9,880 (▲5.0)



白鷹 5-1	大字荒砥乙字横町 1014番 (芳賀輪店)	23年	24年	25年
		円 26,600 (▲5.7)	円 25,000 (▲6.0)	円 23,800 (▲4.8)

対前年度変動率(単位:%)

	住宅地	商業地	工業地
白鷹町平均	▲4.4	▲4.8	-
山形県平均	▲3.4	▲4.2	▲4.2
全国平均	▲1.6	▲2.1	▲2.2

注) 価格は、1平方メートルあたりの価格を過去3年分について表しています。また、() 内の数字は、対前年変動率(%)です。「▲」は減少を表しています。

地価公示とは

地価公示法の規定に基づき実施するもので、県内の都市計画区域内で標準的な使用方をしている土地(以下「標準地」)を選び、その適正な土地価格を公表するものです。土地を売買する際の目安にしたいだけでなく、国や地方公共団体などが公共用地等を買収する場合の基準ともなるほか、適正な地価の形成に大きな役割を果たしています。

土地を売買されるときは、まず地価公示価格を調べましょう。

売買の対象となる土地の条件(土地の形状、道路の条件、最寄駅からの距離、上下水道の整備状況など)を標準地と比較すれば、おおよその適正な価格がわかります。地価公示結果は役場で簡単に閲覧できますので、土地売買のときには、まず地価公示価格をお調べください。標準地は皆さんの身近なところにあります。なお、地価公示価格は1月1日現在の価格ですので、その後の地価動向も考慮する必要があります。

地価公示に関するお問い合わせ
総務課 企画室 企画調整係
☎85-6123